

「論文の内容の要旨」

日本の対北朝鮮交渉パターンに関する研究  
— 3つの交渉空間論による日朝国交正常化交渉の分析 —

国際社会科学専攻

金燦熏

---

本論文は、日朝国交正常化交渉における日本の対北朝鮮交渉パターンを分析することを目的とするものである。日本の対北朝鮮交渉パターン分析は日朝交渉に関する今までの先行研究ではほとんど扱われていない。先行研究は全体的に、統一的・重層的・総合的な観点から日朝交渉の全貌を明らかにするものではない。そのため、本論文は日朝国交正常化交渉のような多イシュー・多国家間の重層的な相互行為を分析する新しい分析として「3つの交渉空間アプローチ」を試みた。このアプローチは、「交渉空間(negotiation space)」と「戦略的局面(strategic phase)」という概念を用いて、日本が日朝国交正常化交渉の幾つかの戦略的局面において、各交渉空間に対しどのように外交的な資源を配分する対応をしたかについて歴史的な事実を以って検証しようとするものである。

交渉空間は、交渉者が多様な相手(当事者及び関係者)との重層的な相互行為の中で対立・調整が行われる対峙の空間であり、対峙する相手によって、交渉相手国空間(Opponent Space)・国内空間(Domestic Space)・国際空間(Foreign Space)の3つが想定される。交渉で作られる3つの交渉空間の状態は、交渉を促進するのか、あるいは交渉を膠着させるのか、それとも停滞のまま維持するのかの3つの可能性があり、交渉促進的(promotive)、交渉膠着的(deadlock)、あるいは交

渉停滞的(static)に分類される。

これまでの日朝交渉における決定的な事件を含む戦略的局面としては、3党共同宣言局面、政党外交局面、平壤宣言局面、6者協議局面の4つが取り上げられる。それぞれの戦略的局面において醸成される3つの交渉空間の状態に対して日本の取る対応パターンはそれぞれの交渉空間に対する外交的な資源の配分のあり方によって、「資源集中型(Concentration type)」（3つの下位分類あり）、「資源分散型(Dispersion type)」（4つの下位分類あり）、そして「資源抑制型(Restraint type)」（1つの下位分類あり）という3つ系列（8つの下位分類交渉パターン）に抽象化される。

このような概念を用いる「3つの交渉空間アプローチ」によって、本論文は日朝交渉における日本の交渉パターンを実証的に検証するとともに、その全体像を図式化して表現するものである。

本論文は、7つの章で構成される。第1章では、先行研究の検討を行い、第2章では「3つの交渉空間アプローチ」の基礎概念の整理を行う。第3章から第6章が、4つの戦略局面に対応した実証分析である。以下、各章の要旨を述べる。

第3章は、1989年の冷戦の瓦解局面を背景にして実現した3党共同宣言(1990.9)を決定的な事件として開始された戦略的局面である「3党共同宣言局面」の実証分析である。この局面は、国内空間での期待が高く、北朝鮮も韓国国交正常化などに対応するために日朝関係改善に積極的に臨んで、3つのすべての空間が交渉促進的な状態から始まった。しかし、歴史的な第1回日朝交渉の開始時には、韓国、米国の日朝関係改善に対する牽制と国内官僚の3党合意に対する反発により、国際・国内空間は交渉膠着的に変わっていた。

この局面で、北朝鮮は国交正常化問題と関連して、管轄権を北半分に限定し、過去の清算等において戦争賠償ではなく人道的補償を要求する譲歩を行った。しかし、日本の交渉パターンは、第1回交渉(1991.1)で「相手国・国内・国際空間への資源を均等に配分するパターン」を示したが、第2回(1991.3)から第5回(1991.11)まで、北朝鮮の相手国空間には資源を配分せず「国内・国際空間のみへの資源を均等に配分するパターン」で臨んだ。

また、第6回交渉(1992.1)開始とほぼ同時期に北朝鮮はI A E Aとの核保障協定を調印したのだが、この時期、すなわち第6回から7回(1992.5)まで、日本は相手国空間には資源を配分せず、「国内空間のみに資源を集中配分するパターン」で臨んだ。結局、韓中国交正常化の動きが現実化した状況のもとで、第8回日朝交渉(1992.11)では、日本の交渉者が交渉膠着的な「国内空間のみに資源を集中配分するパターン」で臨んだ結果、交渉は決裂した。

第4章は、1999年12月の超党派議員団の訪朝を決定的な事件として開始された戦略的局面である。開始時の交渉空間は相手国・国際空間が交渉促進的であり国内空間は交渉膠着的な状態であった。

この戦略的局面に至る時期、北朝鮮の核問題は1994年の枠組み合意によって当面解消され、

国際空間で交渉膠着的な条件はなくなっていた。また、2000年には南北首脳会談、日朝・米朝外相会談、さらに米朝高官の相互訪問と首脳会談さえ視野に入ってきた局面であった。この状況の下、日本は第9回交渉(2000.4)において、1997年から表面化してきた拉致問題を重視して相手国・国際空間の交渉促進的な状態を積極的に活用せず、拉致問題を主とする「国内空間への資源を集中配分するパターン」で臨んだ。しかし、日本は2000年8、10月の第10、11回日朝交渉の時には、補償問題について「日韓方式による経済協力としての解決案」を公式交渉では初めて提案し、「国内空間にもある程度資源を配分しつつも相手国空間への資源を集中配分するパターン」を行った。しかし、米国の政権交代、日本での森政権の崩壊などもあり、交渉は中断した。

第5章は、2002年9月の小泉訪朝と平壤宣言を決定的な事件とする戦略的局面である「平壤宣言局面」の実証分析である。宣言当時の交渉空間は、国際空間が交渉膠着的であったが、相手国・国内空間は交渉促進的な状態であった。しかし、宣言の直後、国際空間は第2次北朝鮮核危機の突発によって以前にも増して交渉膠着的な状況となり、国内空間も拉致問題への厳しい世論が醸成され交渉膠着的な状態になった。

平壤宣言直後に開かれた第12回日朝交渉(2002.10)で日本は、相手国空間には資源を配分せず、「国内・国際空間への資源を均等に配分するパターン」で臨み、拉致問題と北朝鮮核問題を主とする国内・国際空間の交渉膠着的な状況を変化させることができなかった。しかし、この局面でも第2次日朝首脳会談に至る第1、2回日朝間ハイレベル協議(2004.2、5)では、日本は「平壤宣言に盛り込まれた諸課題の包括的解決の提案」など、相手国空間に積極的に資源を配分した。その結果、拉致被害者家族8人の帰国の合意を導いた。このため、国内空間の交渉膠着的な状態は一旦解消された。この状態の下で開かれた第2次日朝首脳会談(2004.5)で小泉首相は平壤宣言の順守と経済制裁の不発動、そして人道的な支援を約束するなど、「相手国と国内空間への資源を均等に分散するパターン」で臨んだ。その結果、拉致被害者家族5人の帰国と安否不明者の調査約束を導いた。

しかし、2004年8月から3回にわたって開かれた拉致問題をめぐる実務者協議によって反北世論が悪化して国内空間が再び交渉膠着的に変った。さらに、北朝鮮がBDAを巡る米朝間対立に陥り、国際空間の交渉膠着的な状態が続く中、2005年11月と12月の第1、2回政府間協議における合意に従って開かれた第1回包括並行協議(第13回、2006.2)で日本は、「3つのすべての空間への資源を均等に配分するパターン」で臨んだ。その後、北朝鮮が2006年7月と10月にミサイル発射と核実験を行って、米朝対立は極限まで高まり、日本が安倍政権の発足から対北朝鮮制裁を強化し日朝関係も悪化して交渉が中断した。

第6章は、BDA問題と北朝鮮核実験以降悪化した米朝・日朝関係の中、北朝鮮核危機を一旦收拾させた第5回3段階6者協議の共同合意(2007.3)を決定的な事件として始まった戦略的局面である「6者協議局面」の実証分析である。当初の交渉空間は、国際空間が交渉促進的で

あるが相手国・国内空間は交渉膠着的な状態であった。

この局面の前半である安倍政権の第1回日朝作業部会（2007.3）では、国内空間を中心に資源を集中配分して相手国空間の交渉膠着的な状態は一層強まっていった。しかし、第2回日朝作業部会（2007.9）からは、第1回時とは異なり、「過去の清算」問題を優先的に議論し拉致問題を後に取り上げるなど、拉致問題を主とする「国内空間とともに相手国空間にも資源を配分するパターン」を実施した。

また、福田政権が誕生して以後、この局面の後半に当たる第3回日朝作業部会に向けた第1、2回日朝実務者協議（2008.6、8）でも、「相手国と国内空間への資源を均等に分散するパターン」で臨み、北朝鮮に対する制裁措置の一部解除など相手国空間に対して積極的な資源配分が行われ、国内空間を左右する拉致問題について再調査など譲歩を引き出した。その結果、相手国空間の状態が交渉促進的に変わった。しかし、福田政権の退陣と北朝鮮の金正恩への政権交代と引き続いたミサイル発射や核実験によって米国のオバマ政権との関係が悪化した結果、日朝交渉は本論文執筆時まで再開されていない。

第7章は結論であり、日本の対北朝鮮交渉パターンの総括的分析である。日本の日朝交渉パターンは、総計17の公式交渉の中の10回の交渉で、主に交渉膠着的な「国内・国際空間に資源を均等に配分するパターン」と、拉致問題を中心とする「国内空間への資源を集中配分するパターン」を、繰り返し示した。これらのパターンは、結局、交渉の膠着又は決裂につながった。その他の7回の交渉では、日本は、相手国空間に資源を集中するか、あるいは相手国空間と国内空間に資源をほぼ均等に配分するパターンで臨んだ。これらのパターンによって、膠着していた交渉は再開又は継続し、しばしば一定の成果を収めた。

このようなパターンから推論すれば、相手国空間への資源配分が、交渉の促進には極めて重要であったといえよう。しかし、実際には、「国内・国際空間のみに資源を分散させて配分するパターン」と「国内空間への資源集中パターン」が数多く現れた。ということは、日本の交渉者にとって日本の交渉目標をめぐる日朝国交正常化という外交事案の解決過程で優先順序づけに混乱が起きたことを示しているのかもしれない。あるいは、日朝国交正常化交渉において国交正常化そのものではなく、拉致をめぐる国内政治と日米同盟関係の強化、とりわけ国内政治が優先視ないし当然視され、これらの姿勢に対する戦略的再検討をすることができなかったのかもしれない。